

水道料金の改定について

①これまでの振り返り

「水道事業経営戦略」（令和２年度策定）において将来の資金不足が見込まれた。



料金の適正化に向けた検討が必要！！



岩倉市水道料金等審議会を設立

◎諮問 令和５年７月２４日 岩倉市長 ⇒ 岩倉市水道料金等審議会

審議会の開催（令和５年度～令和６年度：全５回）

主な検討内容

○料金体系：用途別から口径別に移行

○年間収入目標：約７億５千万円（税抜き）

○料金改定案

基本料金：口径別に設定

従量料金：基本水量を廃止、０ｍ^３超からの単価を新設

現在の水量区分ごとの単価を一律５％アップ

◎答申 令和６年７月１８日 岩倉市水道料金等審議会 ⇒ 岩倉市長

改定前後の水道料金表

(現行)

1か月料金計算・消費税及び地方消費税別

用途	基本水量	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	
			水量区分	料金
家事用 営業用 官公署用	5m ³ 以下	500円	5～10m ³	80円
			11～20m ³	105円
			21～30m ³	125円
			31～40m ³	160円
			41～50m ³	190円
			51m ³ 以上	215円
湯屋用	10m ³ 以下	900円	11m ³ 以上	90円
臨時用 (基本料金なし)	1 m ³ につき		215円	

メーター使用料

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用料	40円	60円	80円	100円	150円	400円	1,000円

※ 消費税及び地方消費税を加算した後10円未満切り捨て

(改定後)

1か月料金計算・消費税及び地方消費税別

口径/用途	基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)	
		水量区分	料金
13mm	530円	0m ³ 超～5m ³ 以下	40円
20mm	550円	5m ³ 超～10m ³ 以下	84円
25mm	850円	10m ³ 超～20m ³ 以下	110円
30mm	1,270円	20m ³ 超～30m ³ 以下	131円
40mm	2,550円	30m ³ 超～40m ³ 以下	168円
50mm	3,570円	40m ³ 超～50m ³ 以下	200円
75mm	8,920円	50m ³ 超	226円
臨時用 (基本料金なし)	1 m ³ につき		226円

※ 消費税及び地方消費税を加算した後1円未満切り捨て

②経営の状況について

現金保有額の推移 (単位：円)

令和元年度	574,700,000
令和2年度	518,738,000
令和3年度	526,313,000
令和4年度	506,214,000
令和5年度	373,165,000
令和6年度	236,273,000

現金が減る要因は？

- 管路や施設更新等の工事実施（年間で約4億円）。
- 節水機器等の普及による水道使用量の減少。
- 物価高騰による支出増加（人件費・委託費等）。
- PFAS対応による支出増加（県水受水費・水質検査委託料等）



財源を確保

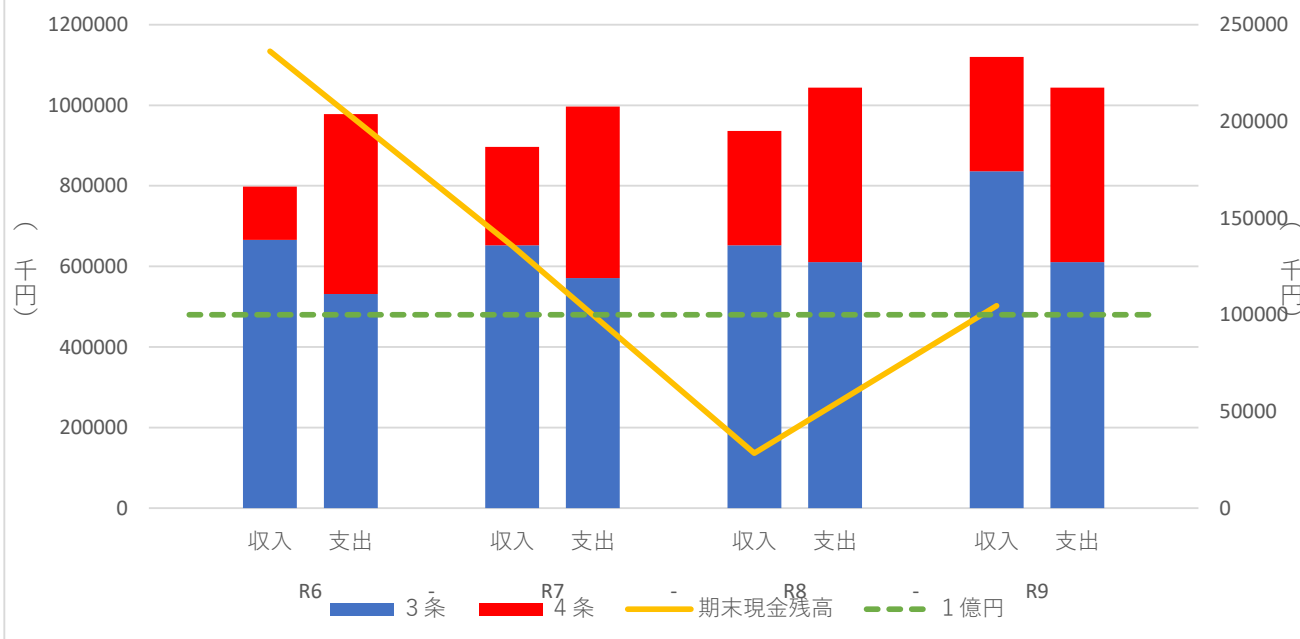
- 一部の工事を中止（老朽管の更新工事：約5千万円）
- 企業債を活用

年度末現金残高見込み

(単位：円)

	収入	支出	差引	現金残高
令和7年度	896,413,000	997,044,000	△ 100,631,000	135,642,000
令和8年度	936,413,000	1,043,665,000	△ 107,252,000	28,390,000
令和9年度	1,119,908,000	1,043,665,000	76,243,000	104,633,000

R9.4月より料金改定を実施した場合

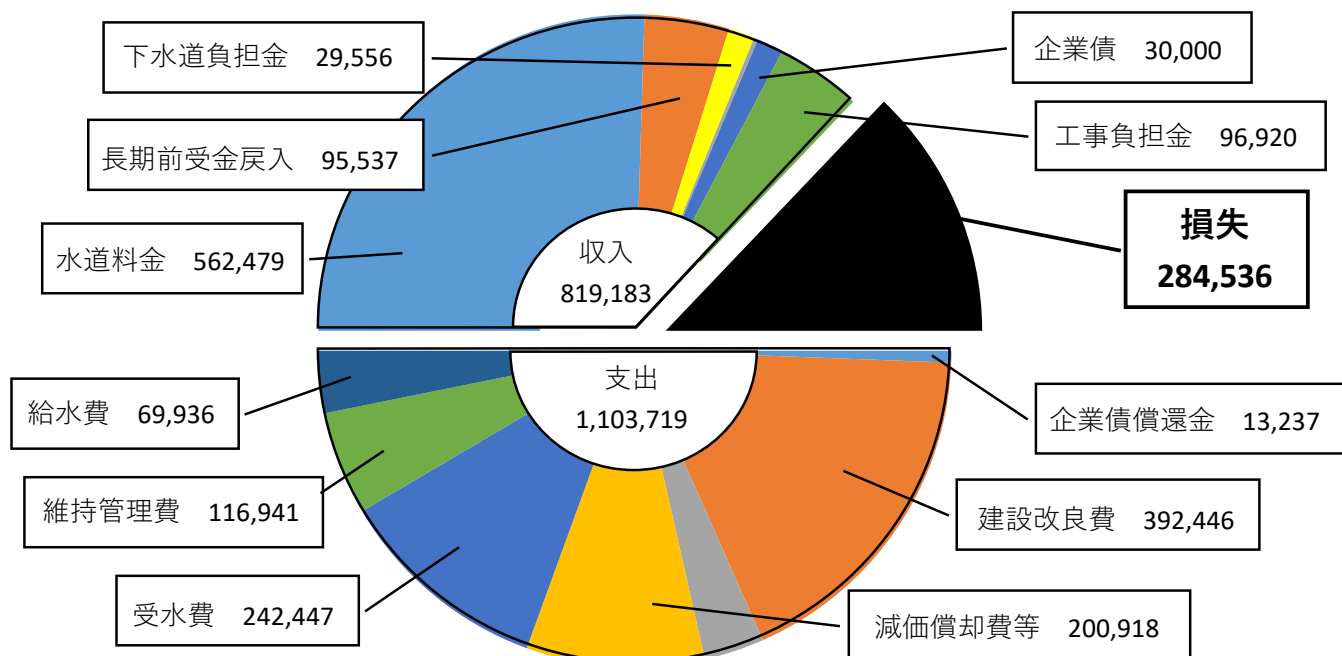


※3条：収益的収支（料金収入や委託料など）

4条：資本的収支（企業債収入や工事請負費など）

令和6年度の収支状況

単位：千円

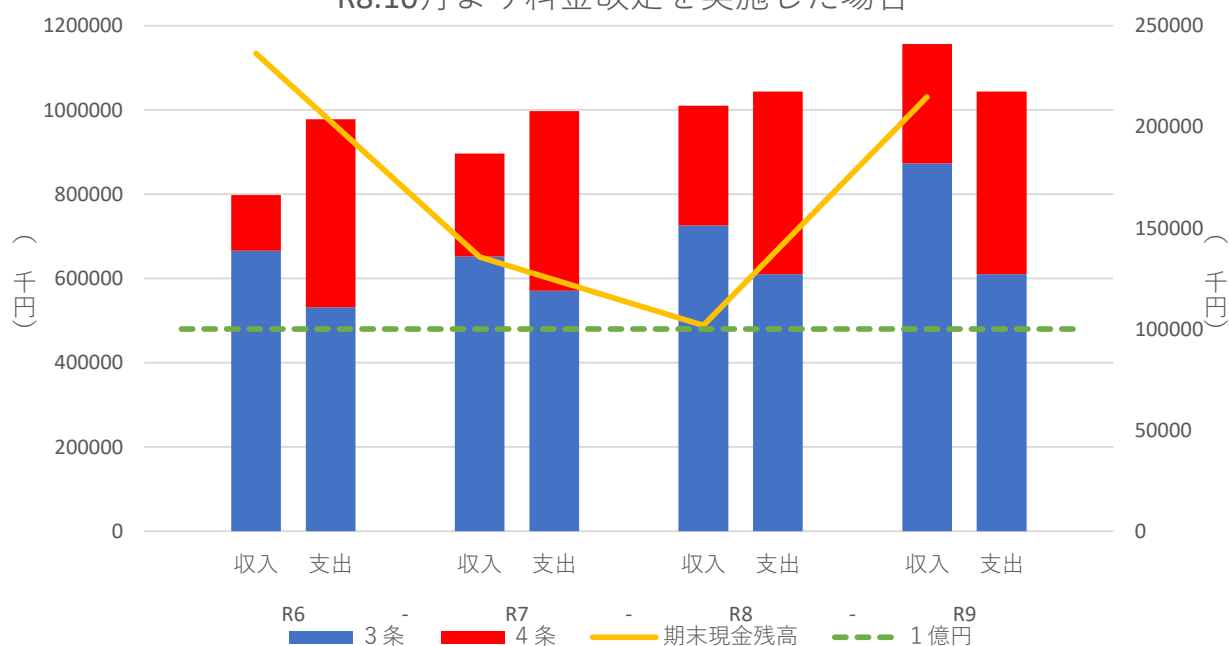


年度末現金残高見込み

(単位：円)

	収入	支出	差引	現金残高
令和7年度	896,413,000	997,044,000	△ 100,631,000	135,642,000
令和8年度	1,009,812,000	1,043,665,000	△ 33,853,000	101,789,000
令和9年度	1,156,607,000	1,043,665,000	112,942,000	214,731,000

R8.10月より料金改定を実施した場合



※ 3条：収益的収支（料金収入や委託料など）

4条：資本的収支（企業債収入や工事請負費など）

県内事業体料金比較表

13mm・1か月・20m³使用した場合

R7. 4月時点

順位	事業体	水道料金 (税抜)
1	犬山市	1,345
2	豊橋市	1,370
3	小牧市	1,725
4	半田市	1,760
5	刈谷市	1,840
6	碧南市	1,900
7	春日井市	1,970
8	岩倉市 (改定前)	1,982
9	安城市	2,000
9	豊川市	2,000
11	一宮市 R6. 10	2,088
12	東海市	2,100
13	西尾市	2,130
14	常滑市	2,140
15	高浜市	2,146
16	知立市	2,190
17	丹羽広域 (事) R4. 4	2,200
18	名古屋市	2,205
18	清須市	2,205
20	幸田町	2,220
21	東浦町	2,250
21	江南市 R2. 4	2,250
	岩倉市 (改定後)	2,250
23	知多市 R3. 9	2,260
24	稲沢市	2,300
24	武豊町	2,300
26	あま市	2,350
27	蒲郡市	2,400
28	津島市	2,430
29	岡崎市	2,440
30	尾張旭市	2,450
31	愛知中部 (企)	2,520
32	田原市 R6. 4	2,540
33	阿久比町	2,550
34	瀬戸市	2,565
35	大府市	2,600
35	北名古屋 (企)	2,600
37	豊田市 R7. 4	2,655
38	南知多町	2,687
39	蟹江町	2,750
40	美浜町 R6. 7	3,120
41	海部南部 (企)	3,180
42	愛西市 R6. 4	3,190
43	新城市 R6. 8	3,290

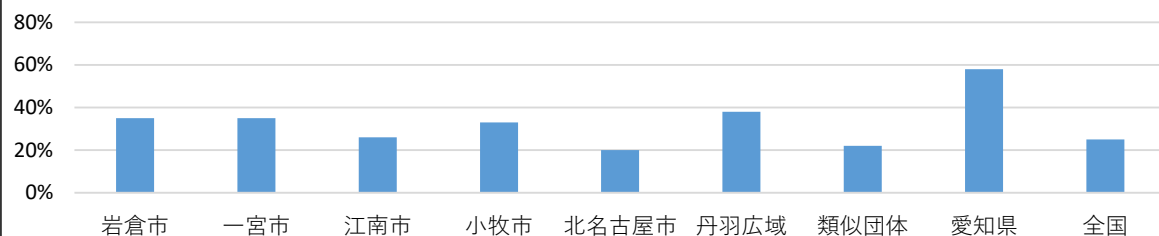
将来にわたり良質な水道水を提供するためにも老朽管の更新を推進する必要がある！

《国から水道事業者に対し策定を要請されている計画》

経営戦略（R 2 年度策定済、R 7 年度改定予定）、上下水道耐震化計画（R 6 年度策定済）、铸铁管更新計画（R 7 年度策定予定）

管路経年化率（％）

（法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標）



※類似団体：高浜市、あま市

令和 7 年 1 月発生 埼玉県八潮市 下水道管破損



令和 6 年 7 月発生 岩倉市神野町（国道155号）水道管破損

○修繕費：約2,000万円

○修繕期間：約2か月



令和 6 年 4 月発生 京都市下京区 水道管破損

